

選定基準【令和4年度】

審査項目	主な着眼点	配点	
1 指定管理者としての適格性及び能力	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の管理運営を的確に遂行できる能力を有しているか。 ○ スポーツに関する幅広い知識や経験等を有しているか。 ○ 同種又は類似施設の管理実績（他都市での管理実績を含む）が一定年数以上あるか。 	15点	
2 事業運営に関する計画	①事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業計画が施設の設置目的を達成するためにふさわしいものであるか。 ○ 京都市市民スポーツ振興計画等、本市計画に沿う提案であるか。 	5点
	②業務の執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安定的な運営が可能となる執行体制となっているのか。 ○ 職員の指導育成・研修体制等により人的能力の向上が図られているか。 ○ 適正な労働環境が確保されているか。 	10点
	③施設の運営管理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設を良好な水準で維持管理できる提案となっているか。 	10点
	④自主事業に関する計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業内容の魅力度、利用者満足度、実現可能性、継続性等 ○ 収益の一部を利用者又は本市に還元する提案がされているか。 	15点
	⑤サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ サービス向上のための具体的な取組（施設稼働率の向上、利用者ニーズの把握、施設の魅力向上等）が提案されているか。 ○ 地域連携等、社会活動に取り組む提案がされているか。 	20点
	⑥その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個人情報等の情報管理の方策が適切に講じられているか。 ○ 緊急時・事故発生時の対応等危機管理の方策が講じられているか。 	5点
	小計		65点
3 経営管理に関する計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4年間の経営ビジョンについて、安定的であり、かつ、発展性があるか。 ○ 収入増加策や財政運営の効率化の取組等が提案されているか。 ○ 収支計画の妥当性 	15点	
4 市内中小企業等への発注等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 申請者が、市内中小企業又は市内に本拠を置く団体であるか。（共同事業体の場合、構成団体に市内中小企業等を含むか。） ○ 第三者への再委託を行う場合に、市内中小企業等を積極的に活用する方針か。 	5点	
合計		100点	

